

●香川県告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年12月17日から令和7年1月14日まで一般の縦覧に供する。

令和6年12月17日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 津田川島線（2号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市五名字水車450番 1地先から	前	8.4~43.6	154	湊川総合開発事業による 現道拡幅
東かがわ市五名字水車456番 1地先まで	後	10.6~80.9	154	